

徒弟制度による産業政策デザインの可能性

社会システムコンサルティング部
グループマネージャー 駒村 和彦

米国で開始された「徒弟制度」を組み込んだ大学研究の社会実装支援制度が面白い。

今年、米国の科学技術振興を担当する連邦機関である米国立科学財団 (The U.S. National Science Foundation) は、全米の 18 の中堅大学における研究成果・知的財産の“社会実装力”を引き上げるため、計 1 億 US ドル以上を拠出する Accelerating Research Translation (ART) 制度を開始した。各採択大学は最大 600 万 US ドルの予算を得て、最長 4 年間をかけて自学の研究成果を製品やサービスとして昇華させるために必要となる人材の採用、シードファンドの設立、研究者・学生への教育プログラムの開発といった活動を実施する。このプログラムの面白い点は、各採択大学が社会実装力の引き上げの師匠役としての「メンター大学 (a mentoring institution)」が登録されている点である。例えば、フロリダ州立大学には近隣の社会実装先進校であるフロリダ大学^{*1}が、マサチューセッツ大学にはマサチューセッツ工科大学 (MIT) がメンターとして登録されており、採択大学に対する助言や活動サポートを提供することが期待されている。

昨今の日本のスタートアップ支援政策や産学連携政策などに目をやると、重点分野において先行者となる企業や大学等の出現を促したり、グローバル競争に打ち勝てる可能性のあるリーディングプレイヤーを集中支援したりする政策が多く見られる。他方でそれらトップ向けの政策とは別に、いわゆる第 2 層以下のプレイヤーの支援についても個別に支援策が講じられている。今後、日本でもさらに効果を高めるための政策デザインの方角性として、トップ層が第 2 層以下のプレイヤーを支援・援助する「徒弟制」を組み込んでみることは一考に値するだろう。

現行の日本の政策立案プロセスは、リードケースをつくる施策には予算が付くが、その成果の横展開や第 2 層以下のプレイヤーへのノウハウ移転や普及啓発には直接的な予算を付けにくいのが実態である。上記のような徒弟制にも似た仕組みを適用した支援施策は、後進者の主体的な自助努力を尊重しつつ、その実践の過程でリーディングプレイヤーのノウハウや知見を移転する効果を期待できる^{*2}。日本における限られた資源で社会インパクトを最大化する政策的手法のデザインについて、検討がさらに活性化されていくことを期待する。

^{*1} フロリダ州立大学は年間の研究費支出が約 4 億 1,400 万 US ドル、創出スタートアップ数は 2 件であるのに対し、フロリダ大学は同約 12 億 5,000 万 US ドル、15 件となっている (AUTM, 2023)

^{*2} 国際労働機関 (ILO) は、徒弟制 (Apprenticeship) について、学習と実践が混然一体であるため、パフォーマンス向上に直結しやすいと指摘している (ILO, 2019)